

ときがわ町社会教育委員会議録

会議の名称	平成 30 年度第 3 回社会教育委員会議
主な議題	・ 報告事項 ・ 協議事項
開催日時	平成 30 年 12 月 19 日 (水) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 40 分
開催場所	都幾川公民館 会議室 (2 階)
会議録の公開 (非公開・一部非公開) とその理由	公開 (要点筆記)
出席委員	委員長 谷野裕子 副委員長 浅見愛子 委員 山下悦男、内田文江、強瀬広子、市石智明、山田稔、内田哲雄
事務局	久米正美教育長、石川安司生涯学習課長、正木彰生涯学習課主幹、久保田敏也 社会教育指導員
<p>【審議等内容又は概要】</p> <p>1 開会 浅見愛子副委員長</p> <p>2 あいさつ 谷野裕子委員長、久米正美教育長</p> <p>3 会議録署名員選出 強瀬広子委員、山田稔委員に決まる。</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 主な社会教育事業について</p> <p>説明者 事務局 正木主幹</p> <p>概要 第 2 回会議以降に行われた社会教育関係事業について、別紙資料に基づき説明を行う。</p> <p>意見等 なし。</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 子育て・家庭教育講座について</p> <p>説明者 事務局 正木主幹</p> <p>概要 前回の会議で協議した「もろやま華うどん作り教室」について、内容を説明し、開催期日について協議する。</p> <p>意見等 (事務局) もろやま華うどんの会新井氏に講座の趣旨を説明し、指導をお願いしたところ、講師の承諾をいただいた。開催期日は、親子で参加しやすい日程を社会教育委員会議で協議する事となった。</p> <p>(委員) 1・2 月は、高校等受験シーズンとなるので、受験生の保護者は参加が難しいと思う。県立高校等の合格発表が終わってからの方が良いのではないか。</p> <p>(事務局) 3 月 3 日 (日) は、比企郡駅伝競走大会があるので、3 月 9 日 (土) か 10 日 (日) で調整して良いか伺う。</p> <p>まとめ 3 月 9 日 (土) か 10 日 (日) で調整することとなった。</p>	

(2) 合同研修会について

説明者 事務局 石川課長

概要 社会教育委員、公民館運営審議会委員、町立図書館協議会委員、文化財保護審議委員の合同研修会の研修場所について、協議を行う。

(事務局) 別紙の研修候補地について、説明する。

(委員) 嵐山町にゆかりのある畠山重忠が関係した国指定史跡永福寺跡などの鎌倉周辺が良いのではないかと。

(委員) 鎌倉歴史文化交流館の見学も希望したい。

(事務局) 町にも国指定史跡の小倉城跡があり、整備の参考となる。

まとめ 研修候補地は、鎌倉周辺とし、期日は事務局で調整する事となった。

(3) 第2次ときがわ町生涯学習推進計画策定について

説明者 事務局 正木主幹

概要 別紙のとおり計画の基本的方向について、策定委員会で決定した事項を説明する。

まとめ 特に意見なし。

(4) 社会教育施設等の使用料について

説明者 事務局 正木主幹

概要 社会教育施設等の使用料について、合併効果による財源を活用し、一部の施設で免除しているが、今後は財源が無くなることや受益と負担の公平性の確保を図るため、使用料を徴収する方向でいることから、社会教育委員の意見を伺った。

(委員) どのくらいの使用料となるのか。

(事務局) 条例で定めている額となる。会議室では、概ね300円から500円程度となる。利用回数が多い団体が負担とならないように年度の会員登録制を新たに設けたい。その場合は、体育施設条例に準じて登録料1200円とし、何回利用しても同額とする事を検討している。

(委員) 年度に何回利用しても1200円であれば良いのではないかと。

まとめ 使用料の徴収は、やむを得ないが、使用料の徴収が生涯学習の妨げにならないようにすることで、意見がまとまる。

(5) その他

協議事項なし。

6 次回会議について

年度内の会議は、合同研修会があるため行わない事とする。

7 閉会 石川安司生涯学習課長

その他審議会等の長が必要と認めた事項

配布資料 (PDF形式)

・平成30年度第3回ときがわ町社会教育委員会議資料

上記内容について、相違ないことを証します。